

はじめに

1. 中間評価の実施目的

深谷市、深谷市社会福祉協議会では、平成27（2015）年3月に、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とする「第2次深谷市地域福祉計画」及び「第2次深谷市地域福祉活動計画」を策定しました。

この計画は、「地域福祉」を進めていくための計画、すなわち、社会環境が変化する中で、年齢や障害に関わらず、誰もが安心して自立した日常生活を送ることができる環境づくりを目指すための計画です。

第2次計画策定時に、計画の進行管理について、推進体制の整備と計画の点検・評価を行うことを明記していること、また改正社会福祉法により「市町村は、市町村地域福祉計画について定期的に調査、分析及び評価をするよう努めることとする」と定められていることから、これまでの取り組みについて中間評価を行うことで、深谷市の地域福祉の実情を把握し、計画の進捗状況を確認します。

2. 中間評価の実施方法

計画の評価については、市民アンケートによる評価、深谷市・深谷市社会福祉協議会による事業評価を行い、この結果をもとに深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画評価委員会から提言をいただきました。

なお、今回の中間評価の結果をもとに、事業の改善や見直しに努めるとともに、今後の地域福祉に関わる問題の検討や、次期地域福祉計画、地域福祉活動計画の資料としても活用します。